

若年者に向けた Web 等での移住情報発信事業業務委託 仕様書

1. 業務の背景及び目的

県外在住の 20 歳代から 30 歳代を主対象に、大分県への移住に関する情報を効果的に発信し、本県への関心喚起及び移住検討層の拡大を図ることを目的とする。

2. 業務の名称

若年者に向けた Web 等での移住情報発信事業業務委託

3. 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

4. 業務内容

(1) メディアを活用した掲載記事の広報

当課が運営する「おおいた暮らしの第一歩 大分県移住ポータルサイト」(<https://www.iju-oita.jp/>) 内において、令和 8 年 8 月以降に掲載予定の「先輩移住者インタビューページ」の認知度向上及びサイトへの流入促進を目的とした広報を実施すること。なお、今年度の掲載予定記事数は 10 記事程度とする。

1. 広報媒体の選定

20 歳代から 30 歳代の県外在住者に対する訴求力が高い Web メディア、SNS、デジタル広告等を選定すること。なお、既存の SNS アカウント等を活用した広報も可とする。

2. 広報の実施

掲載記事への流入促進を図るため、記事公開に合わせて効果的な広報を実施すること。なお、広報内容については事前に県の承諾を得ること。

3. 効果分析及び改善

アクセス状況や広告効果等を分析し、その結果を踏まえて必要に応じて広報媒体や広報手法の見直しを行うこと。また、分析結果については定期的に県へ報告すること。

4. その他

別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。

(2) 首都圏 20～30 代向けメディアとの連携による移住情報発信

首都圏に居住する 20 歳代から 30 歳代を主な対象とする Web メディア等と連携し、大分県への移住に関する魅力発信及び東京都内におけるイベントを実施すること。

1. 連携メディアの選定

首都圏に居住する 20 歳代から 30 歳代に対して高い情報発信力を有する Web メディア等を選定すること。

2. 記事制作及び掲載

① 記事内容

20 歳代から 30 歳代の関心や共感が得られるよう、大分県への移住に関する記事を制作すること。記事は、先輩移住者への取材を通じて、大分県への移住の魅力、移住のきっかけ、移住後の暮らし、仕事、地域との関わり等を紹介する内容とすること。なお、取材対象者及び記事内容については、候補を提案したうえで県と協議し決定すること。

② 発信回数

- 移住情報記事 2 回以上
- 東京イベント実施報告記事 1 回以上

③ 運營業務内容

記事の企画、取材対象者との連絡調整、記事制作、編集、掲載、運営スタッフの手配、謝金等の支払い、関係資料の作成その他記事制作及び掲載に係る一切の業務を含むものとする。

3. 東京イベントの企画及び実施

(2) 2 の記事掲載後に、東京都内においてイベントを開催すること。

① イベント参加者

大分県への移住に興味・関心のある 20 歳代から 30 歳代を主な対象とすること。

② 参加人数

50 名程度

③ 場所

東京都内で費用対効果を最大にできる会場を確保すること。

④ 内容

- ・ (2) 2 の記事で取材した移住者等によるトークセッションを実施し、大分での暮らしや移住の魅力について発信すること。
- ・ 本県が実施する移住関連施策や事業の周知・理解促進につながる内容とすること。
- ・ 参加者アンケートを実施すること。

⑤ 運營業務内容

会場確保、設営・撤収、運営スタッフ及び登壇者等の手配、謝金等の支払い、関係資料の作成、当日の参加受付・進行及び運営、イベント参加者への軽食等の用意など、開催に係る一切の業務を含むものとする。具体的な内容は県と協議のうえ決定すること。

4. 記事及びイベントの広報

(2) 2の記事及び(2) 3の東京イベントについて、効果的な広報を実施すること。

- ① 本業務には、広告制作費その他広報及び告知に係る一切の費用を含むものとする。
- ② 本業務の実施に必要な情報及び写真素材等を収集するとともに、広報内容を作成し、発信すること。
- ③ 広報内容については、事前に県の承諾を得ること。
- ④ 本業務により配信する広告については、インプレッション数、クリック数、クリック率（CTR）、対象ページへの流入状況等を、閲覧者の属性（地域、性別、年代、興味・関心等）ごとに分析し、その結果を踏まえて広告配信手法、配信媒体及びキーワード設定等の見直しを行う場合は、事前に県と協議すること。
- ⑤ その他、別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。

(3) 効果検証

本業務委託の目的を達成するうえで、以下の成果指標項目に係る目標値を達成するよう努めること。

1. 4. (1) **メディアを活用した掲載記事の広報**
 - 広告クリック数 年間 10,000 件以上
 - 広告クリック率（CTR） 1.0%以上
2. 4. (2) **の首都圏 20～30 代向けメディアとの連携による移住情報発信・掲載**
 - 記事 PV 数 10,000PV 以上／記事
 - 東京イベント参加者 50 名以上
 - 東京イベントにおけるアンケート回収率 80%以上

5. 対象経費等

業務の対象となる経費区分は、以下のとおりとする。

- (1) メディアを活用した掲載記事の広報にかかる費用
※媒体別に見積もること
- (2) 首都圏 20～30 代向けメディアとの連携による移住情報発信にかかる費用
※2の記事制作及び掲載、3の東京イベント開催、4の広報費に分けて見積もること
- (3) その他業務に要する費用
※一般管理費は 10%以内とすること。

6. 成果物及び実施報告書の提出

(1) 成果物

下記①～③について、業務期間内までに成果物を提出すること。

- ① 4(2) 2に関する掲載記事データ一式(PDF 納品)
- ② 4(2) 2に関する取材候補者の基礎データ
(名前、年齢、世帯構成、出身地等)及び連絡先一覧(PDF 納品)
- ③ 4(2) 3のアンケートデータ一式(PDF 納品)

(2) 実施報告書

下記①～⑥について、業務完了と同時に提出すること。

- ① 4.(1) メディアを活用した掲載記事の広報実績及び効果分析報告
 - 広報媒体ごとの広告配信実績(配信期間、配信金額等)を報告すること。
 - インプレッション数、クリック数、クリック率(CTR)等を取りまとめて報告すること。
 - 閲覧者の属性(地域、性別、年代等)及び広報効果の分析結果を報告すること。
 - 分析結果を踏まえた改善内容及び改善結果について報告すること。
- ② 4.(2) 2の記事制作及び掲載実績報告
 - 記事ごとの掲載媒体、掲載期間、PV数、流入数等を取りまとめて報告すること。
 - 閲覧者の属性(地域、性別、年代等)及び記事掲載効果の分析結果を報告すること。
- ③ 4.(2) 3の東京イベント開催報告書
 - イベント概要、実施内容、参加人数、参加者属性(年代、性別、居住地等)を報告すること。
 - SNS等による広報実績を報告すること。
 - 参加者アンケート結果を取りまとめて報告すること。
- ④ 成果指標達成状況報告
 - 仕様書で定める成果指標ごとの実績値及び達成状況を報告すること。
 - 未達成項目がある場合は、その要因分析を行うこと。
- ⑤ 今後の事業展開に関する提案
 - 本事業の実施結果を分析し、今後の情報発信及び移住促進施策の効果向上に向けた提案を行うこと。
- ⑥ その他県が指示する事項

7. 権利の帰属

本業務により新たに制作した制作物(データ、ウェブサイト、イラスト、写真、文章、デザイン物、プログラム等)の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から28

条に定める全ての権利を含む。)は、県に譲渡するものとし、県はこれらの制作物を無償で自由に二次利用できるものとする。

8. その他業務実施上の条件

- 第三者が権利を持つ素材を利用する場合は、受託者が著作権物の承諾を得て行うものとし、県が著作権を持つ素材の利用についても同様とする。なお、これらを怠ったことにより、著作権の権利を侵害したときには、受託者は一切の責任を負うこと。
- 受託者は、納品する成果物に使用する映像、イラスト、写真、資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用料等の負担と責任を全て負うこととする。第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- 成果物及び委託契約に基づく県の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。
- 受託者は、成果物に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合は、当該使用許諾等に係る一切の手続きを行う。
- 本業務において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は大分県に帰属することとする。
- 受託者決定から契約締結の間に県と契約内容を詳細に協議すること。
- 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、県と十分協議すること。

別紙

デジタルプロモーション実施時における留意事項

I 本業務に伴い開設するランディングページ等のウェブサイトに関する事項

1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 本業務に伴い開設するランディングページ等のウェブサイト（以下、「本業務関連ウェブサイト」という。）には、「本業務用 Google Analytics（Google Analytics 4 プロパティとする。）」、「Google Search Console」の導入を必須とする。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」上で、本施策における目標・イベント設定等を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (3) Google Analytics 等、各種アカウントの作成時には、内容について大分県の承認を得ること。また、本業務において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。
- (4) プライバシー保護への配慮の観点から、本業務関連ウェブサイトには、取得するユーザーデータ等に適したプライバシーポリシーを作成し、公開すること。

2 大分県 Google タグマネージャーによるタグ活用・コンテナ管理に関する業務

- (1) 本業務関連ウェブサイトには、各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、大分県が別途指定する「大分県 Google タグマネージャー」を活用し、本業務用のコンテナ内でその管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「大分県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を大分県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について大分県の承認を得ること。また、「大分県 Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を大分県に譲渡すること。

II ウェブ広告の実施に関する事項

1 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 「本業務用 Google Analytics」で施策効果を取得するため、大分県が別途指定するルールに基づき、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (2) 本業務に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に大分県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「大分県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。
- (3) 広告運用開始後一週間以内に、本業務において取得すべきデータが取得できていることを確認し、大分県へ報告すること。

2 Google 広告を利用する場合

(1) 大分県公式の MCC (マイクライアントセンター) 及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。

(2) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、Google 広告アカウント及び「本業務用 Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるオーディエンスリストを設定し、大分県公式の MCC と共有すること。

(3) Google が提供する無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

3 SNS 広告を利用する場合 (Facebook、Instagram、Twitter、TikTok、LINE 等)

(1) 大分県公式 SNS のビジネスマネージャーや大分県が別途指定する SNS ページに広告アカウントをリンクすること。または、SNS 広告の運用状況の確認が出来るよう、大分県に対してアナリストの権限を付与すること。

(2) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、リマーケティングリストやオーディエンスリストの作成が可能である場合には、その設定を行い、大分県公式 SNS のビジネスマネージャーへの共有やアカウント引継ぎなど、事業終了後において大分県が活用可能な状態とすること。

(3) 効果測定において、SNS プラットフォーム (Facebook、Instagram、Twitter 等) が提供する無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

4 動画制作・動画広告を実施する場合 (Youtube 等)

(1) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は、YouTube チャンネルと Google 広告アカウントをリンクさせること。

(2) 大分県が今後もデジタルプロモーションを行うことを鑑み、動画視聴者のアクセス情報(動画視聴者リマーケティングリスト等)を蓄積すること。

(3) YouTube を利用する場合、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的な SEO 対策を行うこと。

(4) 無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、大分県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

5 その他

(1) 広告運用に利用する各媒体の規約、プライバシーポリシーを遵守すること。

(2) 事業実施により取得したデータと受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報(個人データ)とならないように留意すること。